



2024年8月30日

各位

会社名 株式会社三栄コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 水越 雅己  
(証券コード 8119・東証スタンダード)  
問合せ先 総務部長 平岩 親吉  
(TEL 03-3847-3500)

## 2025年3月期 株主優待の実施および株主優待制度の変更・拡充に関するお知らせ

下記のとおり、2025年3月期の株主優待を実施することをお知らせいたします。

なお、本日開催の取締役会において決議した株式分割に伴いまして、株主優待制度の変更・拡充を行います。

記

### 1. 2025年3月期の株主優待の実施内容

#### (1)株主優待の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を込めるとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期にわたって保有していただき、また、当社グループの取扱商品やブランドにより一層親しんでいただくことを目的として株主優待制度を実施します。

#### (2)対象となる株主様

株主優待基準日(2025年3月31日)の最終の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様です。

#### (3)進呈方法

対象となる株主様に、株主優待基準日(2025年3月31日)の保有株式数・保有期間に応じて「優待ポイント」を進呈いたします。株主様は、2025年6月末日頃に送付する「株主優待のご案内」(優待カタログ)に記載されている次の中から優待ポイントに応じてご希望のものをお選びいただけます。

当社グループの取扱商品 / 当社指定のオンラインショップで利用できる優待割引クーポン  
当社グループ直営店で利用できる優待割引券 / 当社指定の社会貢献活動への寄付  
QUOカード

※優待商品および優待の対象となる社会貢献活動につきましては、2025年1月下旬当社公式サイト等を通じてお知らせする予定です。

## 2. 株式分割に伴う株主優待制度の変更・拡充

今回の株式分割後に保有株式数が 100 株以上～400 株未満となる株主様に対するポイント帯を新設することで制度を拡充いたします。

また、今回の株式分割に伴い、優待ポイント算出テーブルの保有株式数を分割割合に応じて引き上げる変更を行いますが、株式分割前と比べて、これによる実質的な変更はありません。

優待ポイントの算出方法は次の通りです。（保有株式数は株式分割後の株式数です）

<変更・拡充後の優待ポイント算出方法>

（下線部分に変更、太枠が新設）

保有株式数 \ 保有期間	3 年未満	3 年以上 6 年未満	6 年以上
<b>100 株以上～400 株未満</b> (現行 25 株以上～100 株未満)	<b>1,000 ポイント</b>	<b>2,000 ポイント</b>	<b>3,000 ポイント</b>
<b>400 株以上～800 株未満</b> (現行 100 株以上～200 株未満)	2,000 ポイント	3,000 ポイント	4,500 ポイント
<b>800 株以上～1,600 株未満</b> (現行 200 株以上～400 株未満)	3,000 ポイント	4,500 ポイント	7,000 ポイント
<b>1,600 株以上～2,400 株未満</b> (現行 400 株以上～600 株未満)	4,500 ポイント	7,000 ポイント	12,000 ポイント
<b>2,400 株以上～8,000 株未満</b> (現行 600 株以上～2,000 株未満)	7,000 ポイント	12,000 ポイント	20,000 ポイント
<b>8,000 株以上～16,000 株未満</b> (現行 2,000 株以上～4,000 株未満)	12,000 ポイント	20,000 ポイント	30,000 ポイント
<b>16,000 株以上</b> (現行 4,000 株以上)	20,000 ポイント	30,000 ポイント	50,000 ポイント

※保有株式数とは、株主優待基準日の最終の当社株主名簿に記載または記録された株式数を指します。

※「保有期間」とは、保有株式数にかかわらず当社株主として株主名簿に記載された日から優待基準日までの期間を指し、「保有期間 3 年以上」は、3 月 31 日および 9 月 30 日の株主名簿に同一株主番号で基準日を含めて 7 回以上、「保有期間 6 年以上」は、3 月 31 日および 9 月 30 日の株主名簿に同一株主番号で基準日を含めて 13 回以上、連続して記載または記録されたことを指します。

以 上